

長崎県立大学大学院国際情報学研究科履修規程

〔平成20年4月1日
規程第15号〕

改正 平成22年4月1日規程第20号
改正 平成23年4月1日規程第43号
改正 平成24年4月1日規程第14号
改正 平成25年1月8日規程第1号
改正 平成27年3月3日規程第47号
改正 平成29年2月7日規程第3号
改正 平成29年6月26日規程第13号
改正 平成29年11月27日規程第21号

(趣旨)

第1条 この規程は、長崎県立大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第20条の規定に基づき、国際情報学研究科（以下「本研究科」という。）の教育課程及び履修方法等に関し必要な事項を定めるものとする。

(研究指導教員)

第2条 修士論文の作成に関する指導は、研究指導教員がこれにあたる。

2 学生は、入学後、定められた期日までに、希望する領域と研究指導教員を学長に届け出なければならない。

3 学長は、前項の届け出に基づき研究指導教員を決定し、学生に通知する。

一部改正 [平成27年規程第47号]

(授業科目及び単位数)

第3条 授業科目、配当年次及び単位数その他履修に関する事項は、別表第1のとおりとする。

2 教職に関する授業科目、配当年次及び単位数等は、別表第2のとおりとする。

一部改正 [平成22年規程第20号、平成23年規程第43号、平成24年規程第14号、
平成25年規程第1号、平成29年規程第3号、第13号、第21号]

(履修科目の届出)

第4条 学生は、研究指導教員と相談のうえ履修しようとする科目を決定し、所定の期日までに「履修届」を提出しなければならない。

2 学部授業科目を聴講しようとするときは、授業科目担当教員の承認を得たうえで、聴講できるものとする。

(履修の禁止)

第5条 履修の禁止については、長崎県立大学国際情報学部履修規程第6条の規定を準用する。

(試験、追試験、再試験及び不正行為)

第6条 試験、追試験、再試験及び不正行為については、長崎県立大学国際情報学部履修規程第9条、第10条及び第14条の規定をそれぞれ準用する。

一部改正 [平成27年規程第47号]

(修士論文の審査)

第7条 修士論文の審査は、研究科専任教員によって行う。

(修了に必要な単位数)

第8条 大学院学則第37条第1項に規定する所定の単位数は、34単位以上とする。

追加 [平成29年規程第3号]

(委任)

第9条 この規程に定めるもののほか、履修方法等に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年規程第20号)

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年規程第43号)

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (平成24年規程第14号)

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (平成25年規程第1号)

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年規程第47号)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成29年規程第3号)

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則 (平成29年規程第13号)

1 この規程は、平成29年10月1日から施行する。

2 平成29年9月30日現在本研究科に在籍している者（以下「在学者」という。）及びこの規程施行後在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の長崎県立大学大学院国際情報学研究科履修規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則 (平成29年規程第21号)

1 この規程は、平成30年4月1日から施行する。

2 平成30年3月31日現在本研究科に在籍している者（以下「在学者」という。）及びこの規程施行後在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の長崎県立大学大学院国際情報学研究科履修規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。

表第1(第3条関係)

(1) 国際情報学研究科 国際交流学専攻(修士課程)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			備考
			必修	選択	自由	
国際関係領域	国際政治 関連科目	日本政治外交史	1・2	2		<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流学特別研究Ⅰ、国際交流学特別研究Ⅱの計16単位を必修とする ・専攻する領域内の科目のうち、12単位以上を必修とする ・研究科内の他専攻及び他領域の科目についても、修了にかかる単位数として認める
		日米関係と安全保障	1・2	2		
		朝鮮半島の政治	1・2	2		
		中国の政治	1・2	2		
		欧州統合論	1・2	2		
		国際関係史	1・2	2		
	国際法・経済 関連科目	国際紛争と法	1・2	2		
		国際機構と法	1・2	2		
		国際ビジネス論	1・2	2		
		国際金融論	1・2	2		
		国際経済学	1・2	2		
国際コミュニケーション領域	コミュニケーション 関連科目	英語コミュニケーション論	1・2	2		
		英語学概論	1・2	2		
		英語音声学・音韻論	1・2	2		
		英語教育研究	1・2	2		
		中国語コミュニケーション論	1・2	2		
		韓国語コミュニケーション論	1・2	2		
		異文化間コミュニケーション	1・2	2		
		国際英語論	1・2	2		
		翻訳論	1・2	2		
		英語学特論	1・2	2		
	応用言語学	1・2	2			
	比較文化 関連科目	アメリカ文学	1・2	2		
		イギリス文学	1・2	2		
		比較文化論	1・2	2		
		西洋中世史	1・2	2		
		日本近世史	1・2	2		
		日本近代文学	1・2	2		
		異文化共生論	1・2	2		
		中国文化論	1・2	2		
		韓国文化論	1・2	2		
日本文化論		1・2	2			
専門科目	国際交流学特別研究Ⅰ	1	4			
	国際交流学特別研究Ⅱ	2	12			

(2) 国際情報学研究科 情報メディア学専攻 (修士課程)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			備考
			必修	選択	自由	
社会情報領域	社会情報関連科目	映像ジャーナリズム論	1・2		2	<ul style="list-style-type: none"> ・情報メディア学特別研究Ⅰ、情報メディア学特別研究Ⅱの計16単位を必修とする ・専攻する領域内の科目のうち、10単位以上を必修とする ・研究科内の他専攻及び他領域の科目についても、修了にかかる単位数として認める
		情報ネット経済	1・2		2	
		情報法	1・2		2	
		メディア・コミュニケーション	1・2		2	
		情報政策	1・2		2	
		ジャーナリズム論	1・2		2	
	メディア関連科目	映像と社会	1・2		2	
		文化と社会	1・2		2	
		メディアと表現	1・2		2	
		教育とメディア	1・2		2	
		広告と文化	1・2		2	
		アメリカの外交と安全保障政策	1・2		2	
情報技術・コンテンツ領域	情報技術関連科目	微分幾何学	1・2		2	
		カオス時系列解析	1・2		2	
		画像情報処理	1・2		2	
		画像計測	1・2		2	
		ヒューマンインターフェース	1・2		2	
		情報セキュリティ	1・2		2	
	情報関連科目	視聴覚コミュニケーション	1・2		2	
		色彩情報	1・2		2	
		視覚認知	1・2		2	
		メディアコンテンツプランニング	1・2		2	

(2) 国際情報学研究科 情報メディア学専攻 (修士課程)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			備考
			必修	選択	自由	
情報システム・セキュリティ領域	情報システム 関連科目 ソフトウェア開発方法論	1・2		2		
	数理造形論	1・2		2		
	コンピュータビジョン	1・2		2		
	空間情報工学	1・2		2		
	感情工学	1・2		2		
	色彩情報	1・2		2		
	情報セキュリティ 関連科目 情報セキュリティと社会・個人	1・2		2		
	暗号応用技術	1・2		2		
	ネットワークセキュリティ対策技術応用	1・2		2		
	人工知能技術	1・2		2		
	計算の複雑さ	1・2		2		
	数理科学とその応用	1・2		2		
	情報理論とその応用	1・2		2		
	専門科目	情報メディア学特別研究Ⅰ	1	4		
情報メディア学特別研究Ⅱ		2	12			

教職に関する授業科目

表1 教科に関する科目(中学校教諭専修免許状)

国際交流学専攻

英語免許

教職課程		認定を受けた教育課程			国際交流学専攻教育課程			備考
免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目			履修規程(別表第1)			
		授業科目	単位数		配当年次	単位数		
			必修	選択		必修	選択	
中専免 (英語)	教科に関する科目	アメリカ文学		2	1・2		2	
		イギリス文学		2	1・2		2	
		比較文化論		2	1・2		2	
		英語コミュニケーション論		2	1・2		2	
		英語学概論		2	1・2		2	
		英語音声学・音韻論		2	1・2		2	
		英語教育研究		2	1・2		2	
		国際英語論		2	1・2		2	
		異文化間コミュニケーション		2	1・2		2	
		翻訳論		2	1・2		2	
		異文化共生論		2	1・2		2	
		英語学特論		2	1・2		2	
		応用言語学		2	1・2		2	

・ 本表から24単位以上を選択修得する必要があります。

※「英語」の免許教科については、高等学校教諭専修免許状においても本表と同じ。

国際交流学専攻

社会免許

教職課程		認定を受けた教育課程			国際交流学専攻教育課程			備 考
免許状 の種類	免許法施行 規則に定める 科目区分	左記に対応する開設授業科目			履修規程(別表第1)			
		授 業 科 目	単位数		配当年次	単位数		
			必修	選択		必修	選択	
中専免 (社会)	教科に関する 科目	日本政治外交史		2	1・2		2	
		日米関係と安全保障		2	1・2		2	
		朝鮮半島の政治		2	1・2		2	
		中国の政治		2	1・2		2	
		欧州統合論		2	1・2		2	
		国際関係史		2	1・2		2	
		国際紛争と法		2	1・2		2	
		国際機構と法		2	1・2		2	
		国際ビジネス論		2	1・2		2	
		国際金融論		2	1・2		2	
		国際経済学		2	1・2		2	
		国際経営論		2	1・2		2	
		西洋中世史		2	1・2		2	
		日本近世史		2	1・2		2	
		長崎地域資料論		2	1・2		2	

・ 本表から24単位以上を選択修得する必要があります。

表2 教科に関する科目(高等学校教諭専修免許状)

国際交流学専攻

英語免許

教職課程		認定を受けた教育課程			国際交流学専攻教育課程			備考
免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目			履修規程(別表第1)			
		授業科目	単位数		配当年次	単位数		
			必修	選択		必修	選択	
高専免 (英語)	教科に関する科目	アメリカ文学		2	1・2		2	
		イギリス文学		2	1・2		2	
		比較文化論		2	1・2		2	
		英語コミュニケーション論		2	1・2		2	
		英語学概論		2	1・2		2	
		英語音声学・音韻論		2	1・2		2	
		英語教育研究		2	1・2		2	
		国際英語論		2	1・2		2	
		異文化間コミュニケーション		2	1・2		2	
		翻訳論		2	1・2		2	
		異文化共生論		2	1・2		2	
		英語学特論		2	1・2		2	
		応用言語学		2	1・2		2	

・本表から24単位以上を選択修得する必要があります。

※「英語」の免許教科については、中学校教諭専修免許状においても本表と同じ。

国際交流学専攻

公民免許

教職課程		認定を受けた教育課程			国際交流学専攻教育課程			備考
免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目			履修規程(別表第1)			
		授業科目	単位数		配当年次	単位数		
			必修	選択		必修	選択	
高専免 (公民)	教科に関する科目	○ 日本政治外交史	2		1・2		2	
		○ 日米関係と安全保障	2		1・2		2	
		○ 朝鮮半島の政治	2		1・2		2	
		○ 中国の政治	2		1・2		2	
		○ 欧州統合論	2		1・2		2	
		○ 国際関係史	2		1・2		2	
		○ 国際紛争と法	2		1・2		2	
		○ 国際機構と法	2		1・2		2	
		○ 国際ビジネス論	2		1・2		2	
		○ 国際金融論	2		1・2		2	
		○ 国際経済学	2		1・2		2	
		○ 国際経営論	2		1・2		2	

※ 表中の○印は、教諭免許状取得者にとっての必修科目です。

情報メディア学専攻
情報免許

教職課程		認定を受けた教育課程			情報メディア学専攻教育課程			備 考
免許状 の種類	免許法施行 規則に定める 科目区分	左記に対応する開設授業科目			履修規程(別表第1)			
		授 業 科 目	単位数		配当年次	単位数		
			必修	選択		必修	選択	
高専免 (情報)	教科に関する 科目	情報法		2	1・2		2	
		情報政策		2	1・2		2	
		映像と社会		2	1・2		2	
		教育とメディア		2	1・2		2	
		微分幾何学		2	1・2		2	
		カオス時系列解析		2	1・2		2	
		画像情報処理		2	1・2		2	
		画像計測		2	1・2		2	
		ヒューマンインターフェース		2	1・2		2	
		情報セキュリティ		2	1・2		2	
		視聴覚コミュニケーション		2	1・2		2	
		色彩情報		2	1・2		2	
		視覚認知		2	1・2		2	
		メディアコンテンツプランニング		2	1・2		2	

・ 本表から24単位以上を選択修得する必要があります。